



令和6年9月13日
留萌開発建設部

羽幌町で港湾業務艇による物資輸送訓練を実施します

～命のみなとネットワーク形成に向けた取組～

国土交通省は、災害時の陸路寸断等を想定して、みなとの機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対策支援を行うため、「命のみなとネットワーク」の形成を進めています。

このたび、北海道開発局が所有する港湾業務艇（ゆりかもめ）を活用した物資輸送訓練を実施します。

当局による訓練をととして「みなと」を活用したネットワークの形成を図り、災害時において離島が孤立化した際の対応に備えます。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 内 容 | 港湾業務艇（ゆりかもめ）による物資輸送訓練 |
| 2 日 時 | 令和6年9月20日（金）10時40分～11時50分 |
| 3 場 所 | （出発）羽幌港（本港地区） -5.0m 岸壁
（到着）焼尻港（本港地区） 東浜岸壁 |
| 4 主 催 | 留萌開発建設部、羽幌町 |
| 5 添付資料 | 別紙1：「命のみなとネットワーク」について
別紙2：訓練場所位置図
別紙3：訓練の状況写真申込書 |
| 6 そ の 他 | 訓練の状況写真の提供を希望される場合は、「申込書」にてお申し込みください。なお、天候等の事情により、訓練が中止となる場合がありますので、ご了承ください。 |

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-42-1205

留萌港湾事務所 副所長 廣部 俊夫（内線 21）

第1工務課長 富岡 直基（内線 30）

留萌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>

公式X（旧 Twitter）アカウント @mlit_hkd_rm



- 近年、気候変動の影響により、これまでに経験したことのない豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害が多く発生。
- 陸路が寸断し孤立化した被災地において、緊急物資や救援部隊、被災者等の海上輸送の事例が増えつつある。
- こうした状況を踏まえ、“みなと”の機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域で、防災訓練の実施などネットワーク形成に向けた取組を進めていく。

「命のみなとネットワーク」の主な機能

【支援物資輸送拠点】



H30年7月豪雨時の物資輸送
(広島県中田港)

【被災者の救援輸送拠点】



R3年8月大雨で孤立した地域で
住民輸送を実施 (青森県風間浦村)

【生活支援拠点】



H28年熊本地震発生後、官公庁船から
市民への給水を実施 (熊本県熊本港)

「命のみなとネットワーク」形成に向けた取組

【国土交通省・市町村等による防災訓練の実施】

“みなと”を活用した物資輸送や被災者輸送等の防災訓練を定期的実施。



R3年10月に浜名港で実施した、船舶を活用した緊急物資輸送・被災者輸送訓練

【「命のみなとネットワーク」の形成に向けて ～ “みなと” を活用した災害支援事例集ver1～の作成】

“みなと”を活用した災害対応支援を行った過去事例をまとめたもの。



訓練場所位置図



【別紙 3】

国土交通省北海道開発局

留萌開発建設部 留萌港湾事務所 副所長 廣部 宛

申込先

メールアドレス : hirobe-t22aa@mlit.go.jp

FAX : 0164-42-6199

『港湾業務艇による物資輸送訓練』

訓練の状況写真申込書

訓練の状況写真を希望される場合は、本申込書により、メールまたはFAXにてお申し込みください。

申込締切は、9月18日（水）です。

申込日： 月 日

会社名及び部署	
取材者名	
連絡先（TEL）	
メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報は、本訓練以外の目的には使用いたしません。